

倉敷市水道局低入札価格調査実施要領における入札価格の内訳書の調査方針

倉敷市水道局低入札価格調査実施要領第8条第1項の規定により入札価格の内訳書の調査を行う場合には、内訳書の以下の項目について十分調査し、満足できない調査条件がある場合には、当該「契約内容に適合した履行がなされないおそれ」があるものと判断する。

また、調査に協力しない者については、当該「契約内容に適合した履行がなされないおそれ」があるものとして取り扱うものとする。

項目1：直接工事費

調査条件① 数量は、発注設計図書に計上の設計数量と同じであること。

（ただし、建築工事の数量は、特別の理由がある場合を除き、発注設計図書に添付の参考内訳に計上の数量と同じであること。）

調査条件② 単価は、積算根拠が適正であること。

（見積の場合には、見積書等により確認すること。）

調査条件③ 残土処理及び産業廃棄物等の処理は、発注設計図書等に規定する所定の場所への処分とし、所定の処分費を計上していること。

調査条件④ 労務費は、法定最低賃金を下回っていないこと。

調査条件⑤ 下請を予定している場合には、不当に安い見積となっていないこと。

項目2：共通仮設費

調査条件⑥ 積み上げ計上分については、項目1：直接工事費に同じ。